

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和5年			令和4年 8月末累計	対前年比(件)
	8月件数	先月末累計	8月末累計		
全認知件数	28	199	227	232	-5
凶悪犯	1	0	1	7	-6
粗暴犯	4	10	14	10	4
窃盗犯	8	126	134	157	-23
侵入盗犯	2	23	25	28	-3
空き巣	0	5	5	3	2
その他	2	18	20	25	-5
乗り物盗	3	28	31	41	-10
自転車	3	25	28	34	-6
オートバイ	0	2	2	7	-5
自動車	0	1	1	0	1
非侵入窃盗	3	75	78	88	-10
ひったくり	0	0	0	2	-2
部品ねらい	0	6	6	14	-8
車上ねらい	1	5	6	7	-1
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	2	63	65	65	0
知能犯	10	32	42	24	18
詐欺	9	30	39	22	17
その他	1	2	3	2	1
風俗犯	1	4	5	3	2
その他の刑法犯	4	27	31	31	0
占有離脱物横領	1	1	2	3	-1

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和5年8月末現在(暫定値) 28,638件(前年比 +5,869件、+25.8%)
------------	--

2 刑法犯検挙状況(8月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	76	50	33.4%
窃盗犯	43	23	31.6%

3 人身交通事故発生状況(8月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	112	-11	39件	39件
死者	0	±0		
負傷者	137	-15		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年8月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,338	26億9,280万円
オレオレ詐欺	516	13億6,981万円
預貯金詐欺	181	2億4,681万円
架空料金請求詐欺	140	4億476万円
融資保証金詐欺	5	811万円
還付金詐欺	326	4億5,096万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	170	2億1,233万円

令和5年8月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	39	6,834万円
オレオレ詐欺	15	3,588万円
預貯金詐欺	12	1,377万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	8	953万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	4	915万円

5 警察からのお知らせ

- (1) 9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。
警察では、交通指導取締りを強化したり、関係団体と連携し、広報啓発活動を推進します。
9月21日午前10時30分からJR本郷台駅前広場においてキャンペーンを実施します。県警音楽隊も参加しますので是非お立ち寄りください。
- (2) 自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。
- (3) 県警察では、10月に管内実態掌握活動強化期間として地域警察官が巡回連絡活動を通じて特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進する予定です。巡回連絡活動への皆様のご理解とご協力をお願いします。
- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、8月中の阻止が0件、今年の実績は39件です。

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目										0
	中野町									1	1
	若竹町									2	2
	柏陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	4	5
	鍛冶ヶ谷 2丁目						2		1	2	5
	鍛冶ヶ谷町		1								1
元大橋・庄戸	上郷町				1		1		2	14	18
上郷・庄戸	野七里 1丁目								1	3	4
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目								1	4	5
	庄戸 4丁目								1		1
	庄戸 5丁目								2	3	5
	東上郷町					1				1	2
	長倉町									3	3
豊田	本郷台 1丁目								1		1
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目								1	1	2
	本郷台 4丁目							1	1		2
	本郷台 5丁目							1	1		2
	飯島町	1				1	2		5	16	25
	長沼町								2	7	9
合計		1	5	0	1	2	28	6	39	145	227

栄区内の火災・救急状況について

区連会9月定例会資料
令和5年9月20日
栄消防署

火災情報

令和5年8月31日現在

栄 区 内					
火災発生状況					
年 別	令和5年		令和4年	増△減	
	8月	累計			
件 数	3	12	14	△2	
火災種別	建 物	3	9	11	△2
	林 野	0	0	0	0
	車 両	0	0	1	△1
	船 舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その他	0	3	2	1
損害	焼損床面積	0	65	65	0
	死 者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負 傷 者	0	4	3	1

横 浜 市 内					
火災発生状況					
年 別	令和5年	令和4年	増△減		
件 数	503	417	86		
火災種別	建 物	289	278	11	
	林 野	0	0	0	
	車 両	63	43	20	
	船 舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	151	96	55	
損害	焼損床面積	4,910	3,643	1,267	
	死 者	10	9	1	
	焼死等	10	7	3	
	放火自殺	0	2	△2	
	負 傷 者	85	69	16	

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和5年	令和4年	増△減
1	たばこ	2	1	1
2	こんろ	2	1	1
3	放火(疑い含む)	2	2	0
4	電気機器	2	4	△2
5	その他	4	6	△2

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火(疑い含む)	84	56	28
2	たばこ	81	62	19
3	こんろ	55	46	9
4	電気機器	47	53	△6
5	配線器具	28	22	6

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	3	本郷第三地区	3
笠間地区	0	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	3
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合 計		12	

【8月中の火災】

3日 建物火災 飯島町 冷凍庫ドア緩衝材及び配線 若干焼損
15日 建物火災 元大橋一丁目 ガストーチ1基焼損
19日 建物火災 上郷町 全自動掃除機及び床面 若干焼損

救急情報

令和5年8月31日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和5年		令和4年	増△減
	8月	累計		
件数	822	5,243	5,128	115
急病	654	3,955	3,813	142
交通事故	17	142	152	△10
一般負傷	122	927	949	△22
その他	29	219	214	5

横浜市内				
救急状況				
年別	令和5年	令和4年	増△減	
	件数	167,173	163,235	3,938
急病	119,589	117,399	2,190	
交通事故	5,788	5,661	127	
一般負傷	29,221	28,106	1,115	
その他	12,575	12,069	506	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

まだまだあるんです！

たばこ火災・・・



吸い殻どうしていますか？

◆水の入っている
灰皿に捨てる



◆あとでまとめて捨てるので、
ビニール袋に入れる



実際にあった事例です！
絶対にやらないでください



たばこ火災対策のポイントは！

- 灰皿に水を入れる
- 灰皿の周りに燃えやすい物を置かない
- 不意に落下する灰（火種）に注意する
- 灰皿に吸い殻をためない
- 寝たばこはしない

令和5年9月20日

各自治会・町内会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 細田利明

令和5年度「赤い羽根共同募金運動」への協力について（お願い）

秋涼の候 貴会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より地域福祉の向上につきまして、格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が実施されます。共同募金は法律によりあらかじめ募金目標額と配分計画を定めることとされています。神奈川県共同募金会では民間社会福祉事業を支援するために必要とする資金等として、今年度は約12億円を目標額とし、これを基に算出した栄区の目標額は、**13,450,000円**となっております。

昨年度は、区内の各地域で行われているサロン活動やこども食堂、障害児者の支援事業等に配分され、活用させていただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今年度も募金運動の趣旨をご理解いただき、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますがご協力くださいますようお願い申し上げます。

* 共同募金の納金について（ゆうちょ銀行の各手数料の免除について）

令和4年1月17日より、「ゆうちょ銀行の料金新設・改訂」がありましたが、昨年度同様に今年度の共同募金運動についても【①払込手数料 ②現金でサービスを利用する際の加算手数料 ③大量硬貨に対する取扱手数料】が免除となります。

共同募金関連資材一式に同梱してお送りする払込用紙（青枠線）にて、お近くの郵便局の窓口でお振ください。払込用紙（青枠線）で払込みいただくと、各種手数料（上記①～③）が免除になります。また、栄区社会福祉協議会の窓口においても受付をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、お振込みで納金いただきました場合につきましては、自治会・町内会長様宛に領収書を発送致します。よろしくお願いいたします。

振込先口座：口座番号 00200-9-99422
加入者名 共同募金会栄区支会

事務担当：

栄区社会福祉協議会 平野・根岸

電話：894-8521

FAX：892-8974

資料No. 4

令和5年度日本赤十字社栄区地区委員会地区募集費及び地区活動費、
区社協協力金還付金、共同募金会 栄区支会配布手数料について

区連会9月定例会資料
令和5年9月20日
栄区社会福祉協議会

1. 令和5年度 日本赤十字社栄区地区委員会 地区募集費及び地区委員会活動費配布額一覧表

(単位：円)

連合名	実績額	地区募集費	地区委員会活動費	配布合計額
豊田	1,872,939	93,647	30,000	123,647
笠間	1,100,830	55,042	30,000	85,042
小菅ヶ谷	860,355	43,018	30,000	73,018
本郷中央	1,365,482	68,275	30,000	98,275
本郷第三	752,051	37,603	30,000	67,603
上郷西	627,112	31,356	30,000	61,356
上郷東	589,224	29,462	30,000	59,462
合計	7,167,993	358,403	210,000	568,403

※地区募集費 日赤活動資金募集実績額の5%
地区委員会活動費 各地区一律30,000円

2. 令和5年度 区社協協力金連合町内会還付金一覧表

(単位：円)

連合名	実績額	還付額
豊田	299,670	44,951
笠間	176,133	26,420
小菅ヶ谷	137,658	20,649
本郷中央	218,477	32,772
本郷第三	133,887	20,084
上郷西	100,338	15,051
上郷東	94,276	14,142
合計	1,160,439	174,069

※還付額 区社協協力金実績額の15%

3. 令和5年度 共同募金会栄区支会 地区連絡費及び共同募金さかえ区だより配布手数料一覧表

(単位：円)

連合名	地区連絡費	配付手数料	配付合計額
豊田	20,000	19,168	39,168
笠間	20,000	12,024	32,024
小菅ヶ谷	20,000	11,714	31,714
本郷中央	20,000	13,062	33,062
本郷第三	20,000	9,308	29,308
上郷西	20,000	6,492	26,492
上郷東	20,000	4,018	24,018
合計	140,000	75,786	215,786

* 西南町内会除く

* グリーンテラス本郷台自治会、コープ野村本郷台自治会除く

* 庄戸一丁目、三丁目、四丁目、東上郷青葉が丘・みどりが丘除く

※地区連絡費 各地区一律20,000円
共同募金さかえ区だより配布手数料 世帯数×2円

資料No.5

区連会9月定例会資料 令和5年9月20日 栄区社会福祉協議会

令和5年度 日本赤十字社活動資金・区社協協力金
結果報告書

1 日本赤十字社活動資金 (単位 円)

連合名	目標額	実績額
豊田	1,821,000	1,872,939
笠間	1,161,400	1,100,830
小菅ヶ谷	1,113,000	860,355
本郷中央	1,299,800	1,365,482
本郷第三	884,600	752,051
上郷西	617,000	627,112
上郷東	644,000	589,224
小計	7,540,800	7,167,993
事務局受付	195,600	147,593
総計	7,736,400	7,315,586

2 区社協協力金 (単位 円)

連合名	目標額	実績額
豊田	291,360	299,670
笠間	185,824	176,133
小菅ヶ谷	178,080	137,658
本郷中央	207,968	218,477
本郷第三	141,536	133,887
上郷西	98,720	100,338
上郷東	103,040	94,276
小計	1,206,528	1,160,439
事務局受付	31,296	23,535
総計	1,237,824	1,183,974

事務局受付＝連合未加入自治会・町内会 他

※ 令和5年 8月28日現在

事務局：栄区社会福祉協議会
栄区桂町279-29
電話 894-8521

新型コロナワクチン「令和 5 年秋開始接種」の開始について

令和 5 年 9 月 20 日（水）から新型コロナワクチン接種「令和 5 年秋開始接種」が始まりますので、お知らせします。

1 実施期間

令和 5 年 9 月 20 日（水）～令和 6 年 3 月 31 日（日）

2 接種費用

無料（自己負担なし）

3 接種対象者

初回接種を完了した生後 6 か月以上の方

※ 初回接種は、生後 6 か月～4 歳は 1～3 回目接種、5 歳以上は 1・2 回目接種

※ 接種間隔は、前回接種から 3 か月以上

4 使用ワクチン

オミクロン株（XBB. 1. 5）対応ワクチン（ファイザー社、モデルナ社）^{（※）}など

※ 現在の流行主流株に対応した新しいワクチンです。

5 接種場所

市内医療機関約 1, 700 か所及び臨時集団接種会場（横浜市役所内） 1 か所

6 接種券

令和 5 年 5 月 8 日以降に追加接種（3 回目以降の接種）を

受けた方	令和 5 年 9 月 11 日（月）から新しい接種券を順次発送します。
受けていない方	お手元の接種券を使用して接種ができます。

※ 接種券を紛失・破棄した場合について

市ウェブページから再発行申請するか、ワクチン接種コールセンター（TEL0120-045-070）にお問合せください。

※ 初回接種を完了した生後 6 か月～4 歳の方は、令和 5 年 10 月 2 日（月）から新しい接種券を順次発送します。

7 予約方法

医療機関ごとに予約方法が異なります。

(1) 医療機関への直接予約

(2) 市の予約システム (Web・LINE)、予約コールセンターを利用した予約

※ インターネットでの予約が困難な方を対象に、市内郵便局や区役所ワクチン相談員による予約代行を実施します。

※ 耳の不自由な方でインターネットでの予約が困難な方を対象に、FAX 予約を実施します。

8 予約開始日 (医療機関へ直接予約する場合を除く)

対象	受付開始日時
高齢者 (65 歳以上の方)、基礎疾患のある方等 (5~64 歳) ※ 予防接種法の努力義務が適用される方	令和 5 年 9 月 13 日 (水) 午前 9 時~
上記対象に該当しない方	令和 5 年 9 月 19 日 (火) 午前 9 時~

【添付資料】

「新型コロナウイルス ワクチン NEWS No. 21」

(令和 5 年 8 月 25 日発行)

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター Tel : 0120-045-070

【本資料について】

医療局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 Tel : 045-671-4841

ワクチンNEWS No.21

令和5年8月22日現在、国から示された方針等に基づき作成しています。

秋開始接種が始まります 9月20日～3月31日



無料で受けられます



対象者

初回接種を完了した生後**6**か月以上の方

※初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

※接種間隔は、前回接種から3か月以上

使用ワクチン

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン(ファイザー社・モデルナ社)^(※)など

Point ※ 流行主流株に対応した新しいワクチンです

接種場所

市内医療機関



接種できる
医療機関の
検索はこちら

接種券

5/8以降に追加接種(3回目以降の接種)を

・受けた方 ————— 9月11日(月)から順次発送

・受けていない方 —— お手元の接種券を使用

紛失した方
は裏面参照

予約方法

医療機関ごとに予約方法が異なります

① 医療機関への直接予約

② 市の予約システム・コールセンターを利用した予約

※ 区役所等で予約代行を実施しています(②で予約できる医療機関のみ)

予約開始日

※医療機関へ
直接予約をする
場合を除く

対象

受付開始日時

- ・ 高齢者(65歳以上の方)
- ・ 基礎疾患のある方等(5～64歳)

9月13日(水)午前9時

- ・ 上記対象に該当しない方

9月19日(火)午前9時

乳幼児（生後6か月～4歳）の追加接種が始まります

対象者 初回接種（1～3回目接種）を完了した方

接種間隔 前回接種から3か月以上

使用ワクチン オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社）
※ 乳幼児用

接種券 10月2日（月）から対象者へ順次発送
※ 接種券が届き次第、予約できます



乳幼児接種のページはこちら

初回接種で使用するワクチンが変わります

9月20日（水）以降に初回接種を受ける方には、オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社）を使用します。

詳細は、横浜市ウェブサイト「新型コロナワクチン（特設ページ）」をご確認ください。



接種券を紛失・破損した方

市ウェブページから再発行申請するか、ワクチン接種コールセンター（0120-045-070）にお問合せください。

再発行申請はこちら



春開始接種が終了します

春開始接種（対象者限定）は、9月19日（火）で終了します。接種を希望の方は、早めの予約をご検討ください。



横浜市 新型コロナワクチン接種コールセンター

予約

☎ 0120-045-112 📠 045-550-4226（耳の不自由な方専用）

問合せ

☎ 0120-045-070 📠 050-3588-7191（耳の不自由な方専用）

受付時間

予約・一般的なご相談 ————— 毎日9時～19時
小児・乳幼児接種に関するご相談 ————— 毎日9時～18時

対応言語

English、中文、한국어、Tiếng Việt、
नेपाली、Português、Español、日本語

※11月以降、コールセンターの受付曜日・受付時間を変更する可能性があります。※おかけ間違いにご注意ください。

最新情報は
こちら

横浜市ウェブサイト
新型コロナワクチン（特設ページ）
横浜市 ワクチン接種 🔍



災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、
防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

- | | | |
|-------------------|---------------------|----|
| (1) 保存パン 20 食入り | 1,300 箱 (26,000 食) | 程度 |
| (2) 水缶詰 24 本入り | 5,800 箱 (139,200 本) | 程度 |
| (3) おかゆ 20 食入り | 2,700 箱 (54,000 食) | 程度 |
| (4) クラッカー70 食入り | 500 箱 (35,000 食) | 程度 |
| (5) ビスケット 100 食入り | 700 箱 (70,000 食) | 程度 |

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2024年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2024年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2024年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2024年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・ビスケット

- ① 1箱当たりの食数：100食
- ② 賞味期限：2024年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約5kg

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）から令和5年10月15日（日）まで

(2) 申込方法

『[横浜市電子申請・届出サービス](#)』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

4 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

5 引渡場所

栄区役所（〒247-0005 栄区桂町 303 番地の 19）

6 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 瀬戸、福田

Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,300箱 (26,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 5,800箱 (139,200本) 程度

【参考】

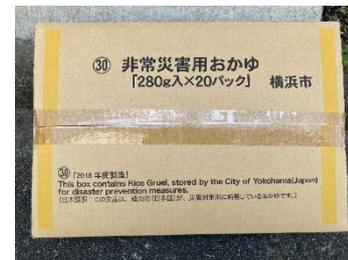
- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 2,700箱 (54,000食) 程度

【参考】

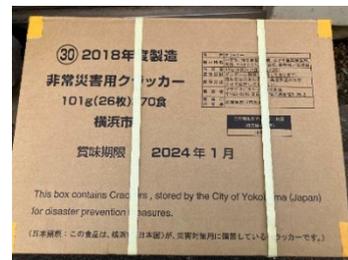
- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 500箱 (35,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2024年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ ビスケット 700箱 (70,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
24cm×39cm×28cm／約5kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）～令和5年10月15日（日）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いいたします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c3b508f9-5079-4fa6-9c8d-deae9bfa9c52/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和5年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】

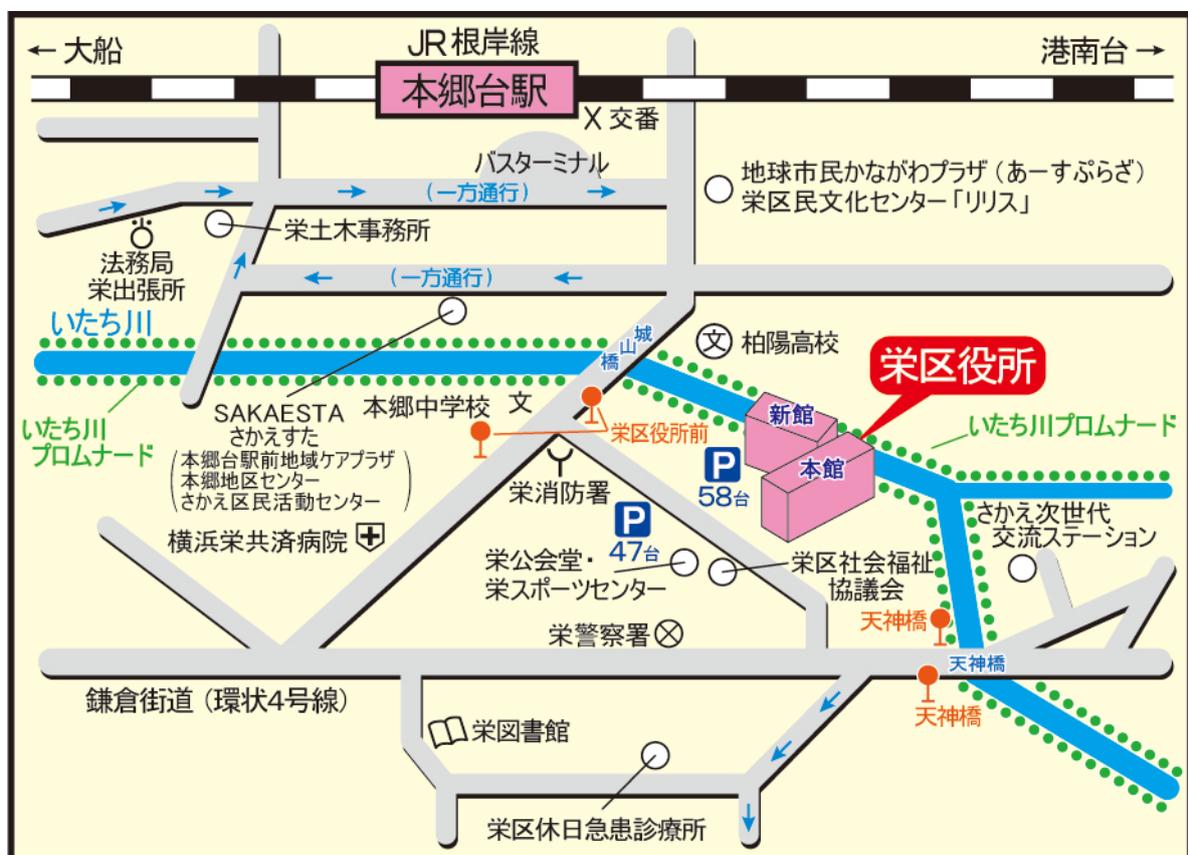


(4) 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大 25 箱まで、クラッカー、ビスケットは最大 10 箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申し込まれた各団体様で処分をお願いいたします。

4 備蓄食料の配布場所

栄区役所（〒247-0005 栄区桂町 303 番地の 19）



区役所到着後、総務課（41番窓口）防災担当までお声掛けください。

5 問合せ先

<無償配布について>

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 （電話）045-671-2011

<配布当日の連絡先について>

栄区総務課防災担当

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19 （電話）045-894-8312

栄区連合自治会町内会長 各位

名人育成講座の実施状況について(報告)

7月8日に地域の担い手拡大を目指し、焼きそばの調理を題材とした名人育成講座を開催しました。各地区の皆さまの多大なるご協力を賜り、当日は多くの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終わることができましたので、実施状況について下記のとおり報告いたします。

1 概要

- (1) 開催日時・場所
日時:7月8日(土)
場所:千秀センター 千秀広場 (栄区田谷町 1,662 番地)
- (2) 来場者数
約 400 名(参加者除く)
- (3) 内容
講義のほか、設営・調理実践など

2 写真



【問い合わせ】

栄区区政推進課地域力推進担当

電話:045-894-8936

FAX:045-894-9127

裏面に担い手育成講座参加者アンケートの集計結果がございます。ご確認ください。

3 担い手育成講座アンケート集計結果

地区													
豊田	9	笠間	5	小菅ヶ谷	2	本郷中央	5	本郷第三	2	上郷西	2	無記入	15

Q 1 名人育成講座に参加して、屋台に関する食品衛生の講義はいかがでしたか。

1 大変役立つ	19	2 役立つ	18	3 どちらとも言えない	1	4 あまり役立たない	0	5 役に立たない	0
---------	----	-------	----	-------------	---	------------	---	----------	---

Q 2 焼きそばの調理に参加して、今後の地域活動に役立ちますでしょうか。

1 大変役立つ	12	2 役立つ	27	3 どちらとも言えない	0	4 あまり役立たない	0	5 役に立たない	0
---------	----	-------	----	-------------	---	------------	---	----------	---

Q 3 今回、配付したエプロンについては、参加の動機付けになると思いますか。

1 大いに動機付けとなる	9	2 動機として充分	19	3 どちらとも言えない	9	4 動機付けとしては不十分	2	5 難しい	0
--------------	---	-----------	----	-------------	---	---------------	---	-------	---

Q 4 受講後は地域活動に、ご参加されるお気持ちはありますか。

1 積極的に参加したい	15	2 参加したい	20	3 どちらとも言えない	3	4 あまり参加したくない	1	5 難しい	0
-------------	----	---------	----	-------------	---	--------------	---	-------	---

Q 5 次回以降の開催の参考に、名人育成講座の感想・ご意見をお聞かせください。

※記述式のため記載省略

Q 6 今後このようなイベントがあった場合、ご参加いただけますでしょうか。

1 積極的に参加したい	8	2 参加したい	18	3 どちらとも言えない	9	4 あまり参加したくない	2	5 難しい	0
-------------	---	---------	----	-------------	---	--------------	---	-------	---

【担当】 区政推進課地域力推進担当 石塚・村山・小林



栄区内自治会・町内会長 各位

国際認証「セーフコミュニティ」のプロモーション終了について（依頼）

1 趣旨

栄区が認証を取得している国際認証「セーフコミュニティ」について、平成25年度の認証以降、自治会・町内会をはじめ皆さまに様々ご協力をいただき、セーフコミュニティの取組への理解を深めるためのプロモーション活動を展開することができました。誠にありがとうございました。

令和5年10月で認証を満了するにあたり、プロモーションを終了します。つきましては、下記の内容についてご確認をお願いいたします。

2 終了するプロモーションについて

	項目	対応
1	ロゴマークの利用  ▲イラストロゴ ▲テキストロゴ	会議資料、啓発物品、名刺等にご掲載いただいていたロゴマーク等については、使用を終了いただきますようお願いいたします。 認証満了後も継続する取組や活動において、新たに啓発物品等制作される場合はご注意ください。
2	啓発物品への「セーフコミュニティ」の名入れ	
3	のぼり旗の掲出 	のぼり旗の撤去をお願いいたします。 のぼり旗の掲出の際に使用いただいていたポールが不要となる場合は、お手数ですが区政推進課地域力推進担当（栄区役所本館4階45番窓口）までお持ちください。
4	ポスターの掲示 	ポスターの他、セーフコミュニティのプロモーションに関する掲示物がございましたら、撤去をお願いいたします。

担当：区政推進課地域力推進担当
石塚・村山

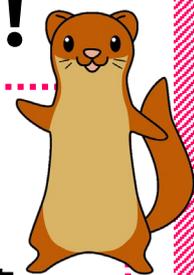
TEL：894-8936 FAX：894-9127

Email：sa-chiryoku@city.yokohama.jp

栄区内の

花と緑の魅力スポットを募集します！

栄区連合町内会9月定例会資料
令和5年9月20日
栄区 区政推進課



今年も、区内のオープンガーデン会場や花木・花壇がきれいな場所を紹介するパンフレットを作成します！

パンフレットには令和5年度にオープンガーデンを開催するお庭、団体・グループで手入れをされている公園、商店街の花壇等を掲載します。

日頃、心を込めて手入れをされているお庭や花壇を紹介しませんか。

(令和6年4月発行予定)

▶ パンフレットの概要

● 掲載内容

- ① オープンガーデンの会場の紹介、会場周辺のマップ
- ② 花や緑がきれいな場所の紹介(公園・商店街等)

など

● 発行時期 令和6年4月頃

※掲載内容等は変更になる場合があります。



令和5年度版パンフレット

▶ 募集内容

裏面の募集要領を必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

- 応募方法 掲載会場申込書・写真を郵送、メールまたは直接企画調整係までお持ちください。
- 応募締切 **令和5年12月8日(金) 17時必着**
- 問合せ 栄区役所区政推進課企画調整係(担当) 山口・鋤柄
電話：894-8161 F A X：894-9127
メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

花サクサカエ

検索

詳細は、裏面の募集要領をご覧ください。



栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場募集要領

募集対象

- (1) 令和6年(2023年)度にオープンガーデンを開催する団体(会場3か所以上を有すること)
- (2) 庭・花壇・プランター等を管理する愛護会などの地域の団体等(法人を含む)

応募方法

- ・ 栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書に必要事項をご記入のうえ、写真を添付して下記申込先あてメール、郵送または直接企画調整係にお持ちください。
- ・ オープンガーデンを開催する団体は、申込書と合わせて、下記①~⑤を記載したお庭の一覧をご提出ください。
 - ① ガーデンの名称
 - ② ガーデンの住所
 - ③ 公開方法(敷地内見学可能か、敷地外からの見学のみか)
 - ④ トイレの貸出協力の可否
 - ⑤ 見どころ(50文字程度)
- ・ なお、メール送信の際の写真のサイズは合計5MB以下にしてください。

注意事項

- ・ ご応募いただいた庭や花壇などは、申込書の内容及び写真をもとに、パンフレットを作成し、区民向けに配布する予定です。
- ・ 提出いただいた資料を確認の上、掲載の可否について連絡させていただきます(1月頃)。
- ・ パンフレット、ウェブページ及び広報活動において、地図・写真などを掲載します(掲載内容については、事前に確認させていただきます)。
- ・ ご提出いただいた写真等は返却できませんのでご了承ください。
- ・ 当事業を通じて得た個人情報は、当該事業の進行及び管理の目的以外には使用しません。

申込締切

令和5年12月8日(金) 17時 区役所必着

申込先

栄区役所 区政推進課企画調整係
「栄区花と緑の魅力スポット担当」あて
・ 郵送先：〒247-0005 栄区桂町303-19
・ メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

切り取り

栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書

私たちは、栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」の募集要領の内容に同意し、栄区が撮影した写真や提出した写真・文書が、パンフレット及びインターネット等の広報媒体において公開されることを承諾します。

団体名・グループ名			
代表者氏名	(ふりがな)		
代表者住所	〒()		
電話番号	()	E-mail	
見どころ			

オープンガーデンを開催する団体のみご記入ください

開催日程		会場数	か所
------	--	-----	----

自治会町内会長 各位

栄区連合町内会会長 細田 利明

栄区連合町内会研修会の開催について（ご案内）

日頃から、自治会町内会活動にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、大都市制度「特別市（特別自治市）」の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供できるようになります。

一方で、特別市制度を実現するためには法制化が必要となります。法制化にあたっては、市民の皆様特別市の必要性を理解していただくとともに、国に対する働きかけをすることが必要です。そこで、特別市に関する理解促進、実現に向けての機運醸成のため、栄区の自治会町内会の皆様を対象に、研修会を開催いたします。

つきましては、各自治会町内会の参加者とりまとめについてご協力をお願いします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日 時 11月29日(水) 18時30分～20時00分（18時15分開場）
- (2) 場 所 あーすぷらざ2階 プラザホール
- (3) 内 容 山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- (4) 対 象 自治会町内会（役員の方等）

2 依頼事項

各自治会町内会でとりまとめいただき、10月24日(火)までにお申し込みをお願いします。※特別市についての理解を深めていただくため、各自治会町内会から3名までご出席いただけます。

3 提出方法

申込書（別添）または電子申請システムにてご回答をお願いします。

申込書（別添）で回答する場合	メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp FAX：894-9127
電子申請システムで回答する場合 （URL 又は二次元コードから）	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/15820b81-8155-4fa1-a067-1513c378b108/start 

4 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

【問合せ先】

特別市制度に関すること：政策局制度企画課 橋本・鈴木 電話671-2952

研修会の申込に関すること：栄区区政推進課 山口 電話894-8161

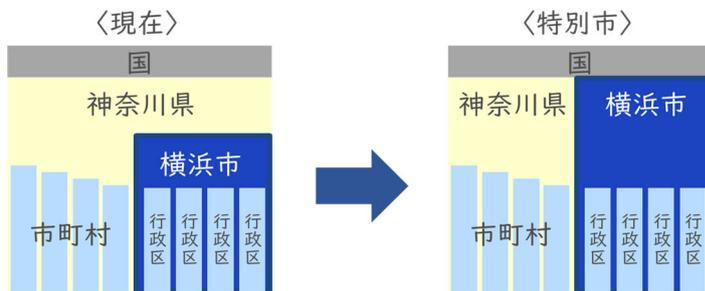
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに？

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための**新たな地方自治の仕組みが「特別市」**です。

<特別市のイメージ>

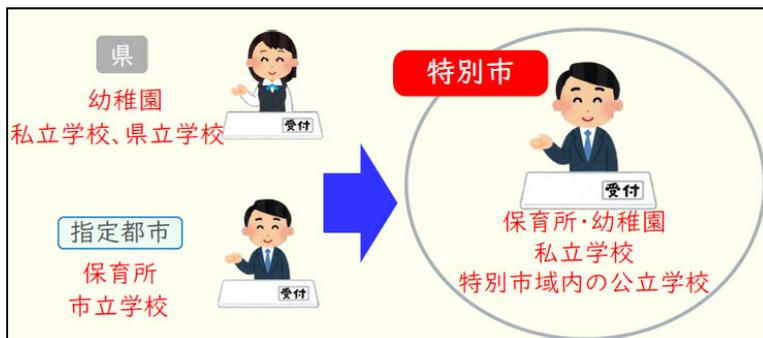


特別市になると横浜市内における県の仕事は、**全て横浜市が行うこと（業務の一本化）**になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの**利便性が向上**
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿った**きめ細かい行政サービスを提供**
- ✓ **効率的で迅速な行政運営を実現**

(具体的な例)



保育所・幼稚園など
子育て・教育に関する
様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには？

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

栄区連合町内会研修会 申込用紙

■日時 11月29日（水） 18時30分開始（18時15分開場）

■場所 あーすぷらざ2階 プラザホール

■提出先：栄区区政推進課 10月24日（火）申込〆切

【メール】 sa-kikaku@city.yokohama.jp

【FAX】 894-9127

【電子申請URL】 電子申請の場合、申込用紙の提出は不要です。

URL 又は二次元コードから、電子申請することができます

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/15820b81-8155-4fa1-a067-1513c378b108/start>



-----（以下記入欄）-----

自治会町内会名：

	お名前	役職 (自治会町内会の役職をご記入ください)
1		
2		
3		

※特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。

第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について

市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第 3 期健康横浜 2 1 ～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

素案についてパブリックコメントを行いますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和 6 年 3 月に計画を策定する予定です。

1 協議・検討経過

第 3 期健康横浜 2 1 は、令和 4 年度から策定作業に着手し、本市附属機関の健康横浜 2 1 推進会議における意見交換を軸に、地域の関係機関・団体や学識経験者との協議・検討を重ねてきました。

2 第 3 期健康横浜 2 1 素案

- (1) 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- (2) 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

3 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間
令和 5 年 9 月 27 日（水）～10 月 27 日（金）
- (2) 主な周知方法
 - ア 地域の関係機関・団体への説明（9 月～10 月）
 - イ 市ウェブサイトへの掲載（9 月中旬）
 - ウ 広報よこはま市版 はま情報（10 月号）
 - エ 市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布
- (3) 意見提出方法
電子申請、電子メール、ファクシミリ、郵送

【添付資料】

- ・第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット

（担当）横浜市健康福祉局健康推進課
電話：671-2454 FAX：663-4469
E メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

第3期健康横浜21(素案) 全文の閲覧方法

▶ 第3期健康横浜21(素案)の全文は、横浜市健康福祉局健康推進課ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/soan.html>

第3期健康横浜21(素案) 🔍



▶ 次の場所で、第3期健康横浜21(素案)の全文を冊子でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- 横浜市健康福祉局健康推進課(横浜市庁舎15階)

御意見の募集期間

令和5年9月27日(水)～10月27日(金)

いずれかの方法で、御意見をお寄せください。

- 1 市電子申請・届出システム入力フォーム
- 2 Eメール kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
- 3 FAX 045-663-4469
- 4 ハガキ 下のハガキを切り取って御利用ください。切手は不要です。(10月27日 消印有効)



市電子申請・届出システム入力フォームはこちらから

2 Eメール、3 FAXの場合は、件名に「第3期健康横浜21意見」と明記してください。

【注意事項】

- いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- 御意見の提出に伴い取得したEメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ

横浜市健康福祉局健康推進課

〒231-0005
 横浜市中区本町6丁目50番地の10
 TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469
 ✉ kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

令和5年9月発行

皆様の御意見をお寄せください

募集期間

令和5年 9月27日(水)～
10月27日(金)

第3期

パブリックコメント

健康横浜21〈素案〉

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～



第3期 健康横浜21とは 計画期間 令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)の12年間

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」、食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

基本理念 「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。



郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

9352

差出有効期間
令和5年11月
15日まで
(郵便切手不要)

横浜市中区本町6-50-10
横浜市健康福祉局健康推進課
健康横浜21担当 行



✂ キリトリ線

回答されるあなたの情報を教えてください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区	<input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 10代以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代
	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代
	<input type="checkbox"/> 70代以上		

自治会町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ
及び「さかえ民児協だより（第 18 号）」の周知について

日頃より、福祉行政の推進につきまして御協力をいただき、お礼申し上げます。
次のとおり、各自治会・町内会の皆様への周知に御協力をお願いいたします。

1 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業について

10 月から、各地区の民生委員等が、75 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする取組を行います。

地域の皆様に事業の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いしたいため、別添ちらしにて周知をお願いいたします。

送付書類：横浜市ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ

【民生委員の欠員地区について】

該当する自治会町内会に送付するチラシ（上部）に、次のとおり注記を入れます。

民生委員が欠員となっている地区の皆様へ

この事業は「地域での見守り」活動のひとつとして、10～11 月にかけて、「**民生委員が 75 歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問**」するものです。

現在、当地区は民生委員が欠員となっています。

そのため、今回は、「民生委員による訪問」を実施することができませんことを、ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、ご心配ごと等がある場合は、最寄りの地域ケアプラザや区役所に、お気軽にご相談ください。

2 さかえ民児協だより（第 18 号）について

栄区民生委員児童委員協議会 機関紙「さかえ民児協だより（第 18 号）」を作成しました。

地域の皆様に、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を知っていただきたく、周知をお願いいたします。

送付書類：さかえ民児協だより（第 18 号）

【問合せ先】

福祉保健課運営企画係 青木

電話：894-6963 FAX：895-1759

Eメール：sa-fukuho@city.yokohama.jp

75歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ 民生委員等が訪問します

～横浜市「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ～



地域の皆様の身近な相談役として、各地区で「民生委員」が活動しています。

活動の一環として、民生委員が、75歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組を行います。

日常生活における心配ごとをお尋ねさせていただきます。

ご協力をお願いします。

訪問対象

- ・ 75歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 75歳以上の方のみでお住まいのご家庭(夫婦や兄弟・姉妹など)

※住民基本台帳の情報で、今年度、新たに「ひとり暮らし」等となっている世帯を中心に訪問します。

※民生委員と既に面識のある方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方などは、訪問しない場合があります。

訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が訪問し、お会いできなかった場合、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や栄区役所の職員が訪問することもあります。



訪問する時期

令和5年10月から順次

《問合せ先》

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：894-6963 Fax：895-1759

■ 「地域で見守り」について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75歳以上の方のみでお住まいの皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。

民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報をお口外することはありません。

介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されます。

高齢者、こども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。



私たちが、栄区の主任児童委員です!

主任児童委員は0歳から18歳までのお子さんを担当する民生委員です。学校訪問や地域の見守りのほか「さかえっ子の笑顔ひろげ隊」のメンバーとしても活動しています。

昨年度は、数年ぶりに中学生を対象に「いのちの授業」を行いました。「命の誕生」の講義のほか、妊婦ジャケットを着用しての動作、人形を使ってのオムツ替え等を体験してもらい、生徒から「こんなに大変だとは思わなかった」「親に感謝した」等の感想がありました。今後、区内全ての中学校で実施できるよう調整中です。

また、学校が苦手なお子さんと保護者さんの居場所「フリースペースさかえ」も毎月実施しています。



フリースペースさかえ

開催日時 毎月第4金曜日(原則)10時~14時 ※予約不要
場所 小菅ヶ谷地域ケアプラザ2階 多目的ホール

フリースペースさかえ

検索



長年、民生委員・児童委員、主任児童委員として活動してきた委員が表彰されました。

社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰

本田 桂子(上郷西地区)



横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰

活動15年以上 国井 隆子(小菅ヶ谷地区) 白水 嘉子(本郷中央地区)

活動10年以上 三國 隆光(本郷第三地区) 福添 順子(上郷西地区)
(敬称省略)

編集後記

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザ等と同様の5類に変更されました。コロナ禍で制限されていた行動も従前に戻るものと思います。皆さん、これからは自分のできる行動を積極的に行いましょう。

地域の民生委員が心を込めて発行した第18号をお届けします。(広報部会長 三國 隆光)

編集委員(広報部会)

- 渡邊 光子(豊田)
- 市村 英俊(笠間)
- 河合 恵子(小菅ヶ谷)
- 阿部 恵子(本郷中央)
- 杉浦 仁(本郷第三)
- 佐藤 陸(上郷西)
- 湖上 忍(上郷東)
- 武居 薫理(主任児童委員)

さかえ民児協だより

発行 ◆ 栄区民生委員児童委員協議会 発行責任者 ◆ 本田 桂子
事務局 ◆ 栄区桂町303-19 栄区福祉保健課内 電話:894-6963 FAX:895-1759

あなたのそばに 民生委員

令和4年12月1日の一斉改選と令和5年7月1日の欠員補充により、栄区では民生委員・児童委員、主任児童委員として152名が委嘱されました。

候補者の推薦など、ご尽力いただきました自治会町内会の皆様に、感謝申し上げます。

私たち民生委員は、お子様から高齢者まで、地域の皆様一人ひとりに寄り添いながら活動するよう心掛けています。

民生委員は、お困りごと等を直接解決することはできませんが、解決に向けたお手伝いをしています。お困りごとがありましたら、身近な相談役としてお気軽にお声掛けください。



栄区民生委員児童委員協議会

区副会長 田中 久美子 区会長 本田 桂子 区副会長 大橋 美根生



～ わたしたちは身近な相談相手、見守り役として、地域の安全・安心を支えています ～

相談と情報の提供

お困りごとの相談に応じて、利用できる福祉サービスの情報を提供します。

連絡・つなぎ

必要な福祉サービスが受けられるよう、区役所などの関係機関とのパイプ役として活動します。

プライバシーは守ります。

見守り

担当区域内にお住まいの方を訪問して、福祉サービスの必要な方を日常的に把握し、見守ります。

生活支援・調整

自治会・町内会などと連携し、必要な支援体制をつくります。



横浜市民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

問合せ先

栄区役所 福祉保健課 運営企画係
電話 045-894-6963 FAX 045-895-1759

152人の委員が活動中 ~ 各地区の活動や委員の思いをお伝えします ~

① 豊田地区

豊田地区は、29の地域の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員で構成されています。今年度は高齢者の見守り活動を重点にし、子育て支援、障害者支援にも関心を持って活動しています。

昨年12月の一斉改選以降、15名の新任委員を迎え、情報交換や研修を通して、さらには豊田地域ケアプラザと連携しながら、民生委員として誇りをもって活動していきたいと思っています。



③ 小菅ヶ谷地区

令和3年12月に新設された本郷台駅前地域ケアプラザと小菅ヶ谷地域ケアプラザの2施設を拠点とした地区です。駅前新築マンション等には子育て世代も多く、また、小菅ヶ谷の歴史を知る年配の方々の多い地域でもあります。

高齢者向けのお弁当配食や世代間交流サロンを通して、つながりを深めています。

地域住民が抱える課題を解決し、感謝された時、やりがいを感じます。小さな悩みごとでも寄り添い、何らかのお手伝いが出来ればと思います。



⑤ 本郷第三地区

お互いを配慮し支え合う「顔の見えるまちづくり」を目指して5つの分科会を設けて、安心して自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

「よりよい通信」の発行、お互いに見守りができる仕組みや障がい者の考え方に関心を持つ講座の開設、災害時の要援護者支援の推進、情報をいきわたらせる情報紙「本三みらい」の充実、地域に展開しているサロン間の情報交換とその担い手としての参加の呼び掛け、子育て世代と地域の人達が声を掛け合える居場所づくりの促進、これらの活動に取り組んでいます。

元気な挨拶を心掛け、出会いを大切に訪問を続けています。たくさんのお会いに感謝の日々、これからも頑張っていきたいと思います。



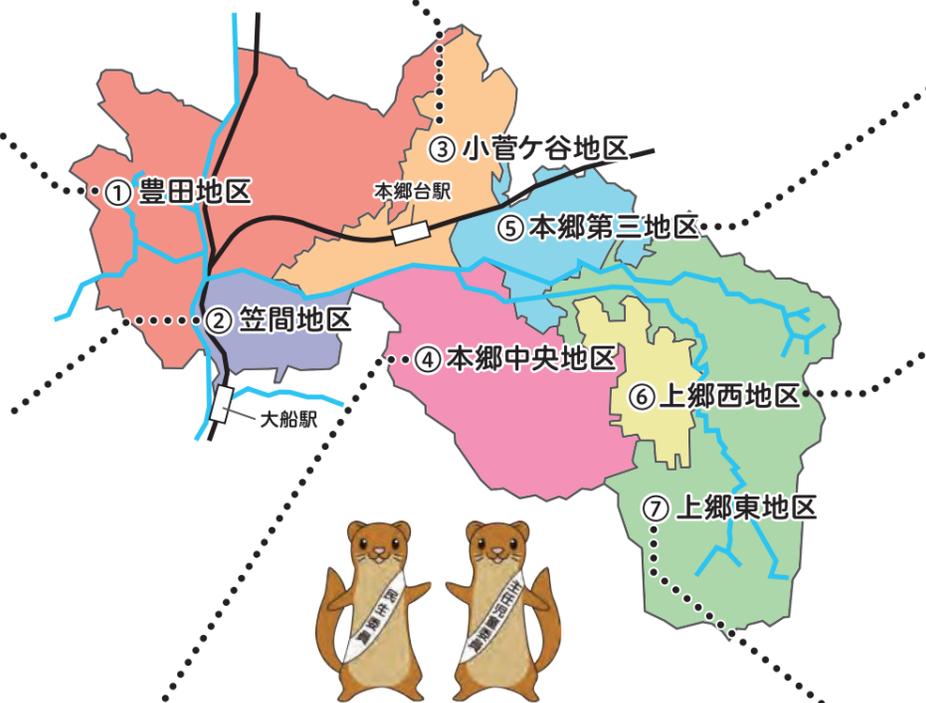
② 笠間地区

笠間の皆さん、こんにちは。

私たち19名は「親身になって話を聴く」ことを心掛けて活動しています。人は悩んでいる時、どのように解決しているのでしょうか。誰かに話せば気持ちが落ち着き、その過程で状況を客観視することもできます。私たちの役割のひとつが、その誰かになることです。

悩んだり困ったりしたら、遠慮なく私たちに相談してください。その時でできる最善の方法を一緒に考えましょう。

至らぬ点多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。



⑥ 上郷西地区

コロナ禍では、見守り活動が停滞しないよう、工夫しながら続けてきました。

具体的には、高齢者の方々が孤立しないようマスクを配布し、声掛けに努めました。また、地域の皆様との交流の機会を大切にしています。令和5年2月に開催された「上西マルシェ」(主催:上郷西地区社会福祉協議会)では、カレーライスを作りました。民生委員一同、日頃からのチームワークを活かして、ご来場の皆様に大変喜んでいただきました。

今後も、「困った時はお互い様」の気持ちで、助け合いの活動をしていければと思っています。



④ 本郷中央地区

コロナ禍での3年間は、「人と人のつながりの大切さ」を改めて強く感じさせられました。「三水会」「げんき」など、高齢者の方や子育て世代の方のサロンを再開しています。また、区役所の福祉保健センターや「桂台」「本郷台駅前」の地域ケアプラザ・地域包括支援センター等の専門機関と、地域の方との「つなぎ役」としての役割を果たしていきます。

本郷中央地区に住む住民のひとりとして、「お互い様」と「笑顔」をモットーに活動していければ最高です。



⑦ 上郷東地区

栄区内では最も東に位置し、市民の森に隣接、鎌倉や金沢区まで続く、緑豊かな自然に包まれた地域です。7つの地区から形成されていて、各地区がサロンを立ち上げ、活発に活動し、利用者の憩いの場になっていて、それが最大の特色です。

高齢者の方々と関わる中で、難しい事例に悩むことも多々ありますが、関わりのあった方から「先日は、ありがとう」と声を掛けられた時、お役に立てて良かったなと感じ、やりがいにつながっています。



プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

1 趣旨

温室効果ガスを削減するために、現在燃やすごみとして焼却処理している、プラスチック製品を新たに分別収集します。

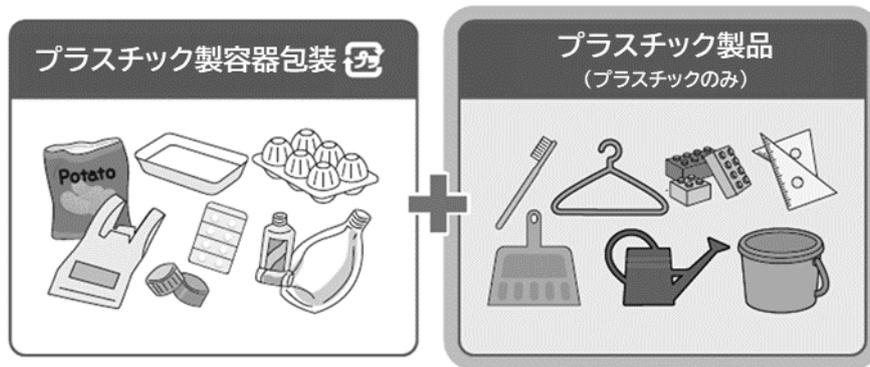
2 新たに分別収集するプラスチック製品

洗面器やストローなど、プラスチックのみでできた製品

(※金属などとの複合素材や合成繊維や合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ)

3 排出方法

既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます(週1回収集)。



『プラスチック資源』として分別区分を新設
【プラスチック製容器包装とプラスチック製品】

4 開始時期

令和6年10月 先行実施

令和7年4月 全市実施

令和6年10月 先行実施		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年4月 全市実施		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ヶ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区



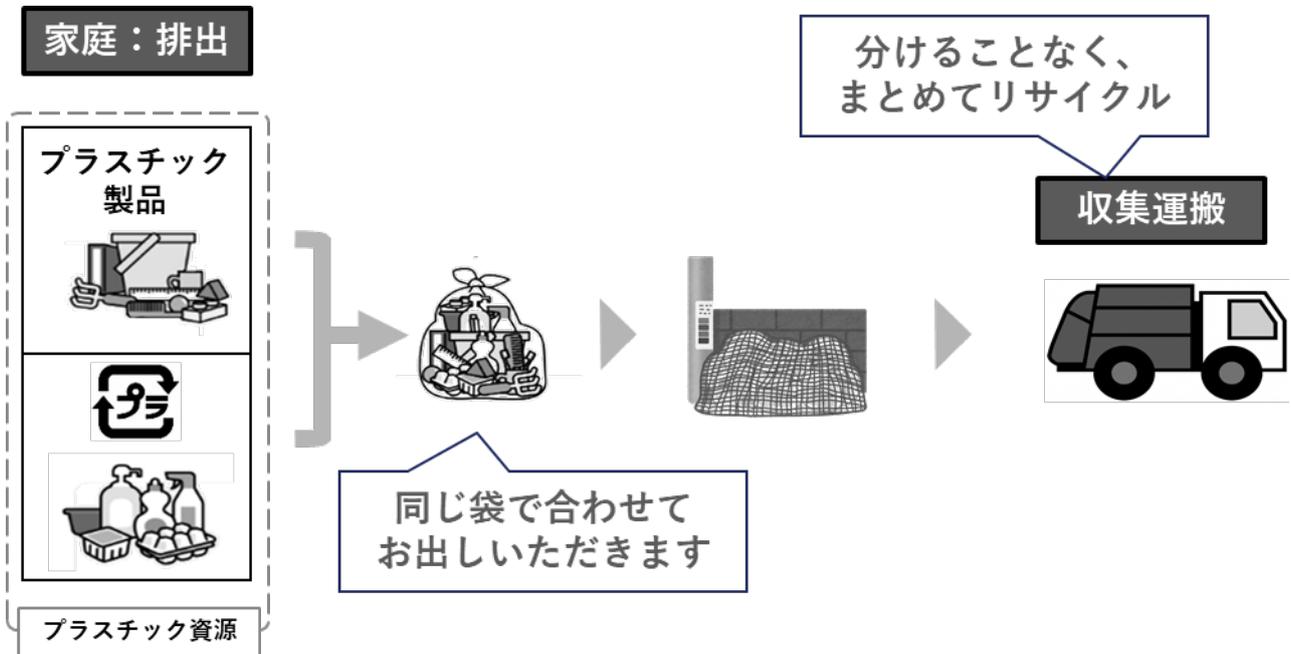
5 今後の予定

新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを製作し、十分な時間をかけて、丁寧に皆様に周知していきます。

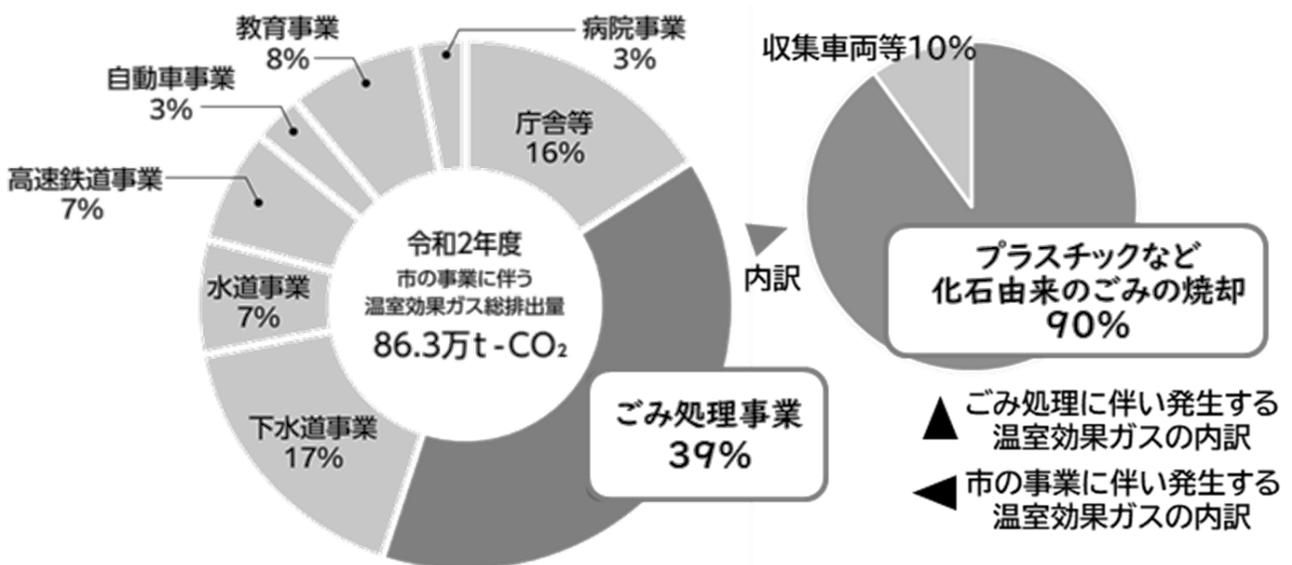
6 その他

現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めておりますが、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集も予定しています。詳細は改めてお知らせいたします。

【参考①】 プラスチック資源の分別・リサイクルの流れ



【参考②】 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出状況



プラスチックごみを燃やさないことが「温室効果ガスの削減」につながる

第34回栄区民ロードレース大会の開催について

日頃より、スポーツ活動の振興につきまして御協力をいただき、御礼申し上げます。

栄区では、例年1月に栄区民ロードレース大会を実施しており、今年度も次のとおり開催します。

大会開催にあたり、9月30日から参加者募集を開始します。つきましては、広く地域の皆様に周知を図るため、「参加者募集チラシ」の掲示をお願いいたします。

1 大会概要（詳細は募集チラシを参照ください。）

- (1) 主催
栄区民ロードレース大会実行委員会、横浜市栄区
事務局：栄区地域振興課
- (2) 開催日時
令和6年1月13日（土）8時～12時 ※雨天決行、荒天中止
- (3) 開催場所
栄区埋蔵文化財センター及びその周辺道路（住所：横浜市栄区野七里二丁目3番1号）
- (4) 対象者
栄区在住、在勤、在学、在スポーツクラブの小学生以上、ほか
- (5) 募集期間
令和5年9月30日（土）～令和5年11月7日（火）

2 大会参加者募集チラシの掲示について

大会参加者募集チラシを作成いたしました。9月30日からの参加者募集にあたり、各自治会町内会掲示版にて周知いただきますようお願いいたします。

送付資料：第34回栄区民ロードレース大会 参加者募集チラシ

※表面（カラー印刷側）の掲示をお願いいたします。

【問い合わせ】

栄区民ロードレース大会実行委員会事務局
(栄区地域振興課 生涯学習支援係内)
堤、鍛冶
電話：894-8395/FAX：894-3099

第
34
回

栄区民ロードレース大会

2024.1.13 Sat 8:00~12:00

埋蔵文化財センター周辺 (横浜市栄区野七里2-3-1)

参加対象を
拡大しました!
栄区以外の方も
参加できます!

表彰

各種目男女別 **1位~3位** (計36人)へ表彰
[賞状・メダル・(株)ファンケル協賛品]



参加賞

- 1 参加者全員に
タッチーくんオリジナルグッズをプレゼント
- 2 各種目50位までの方へ
[ブルーベリー苗木・リサイクル植木鉢]をプレゼント
★協賛企業(石井造園(株)・(株)ファンケル)コラボ企画
- 3 さらに、参加者の中から抽選で
[横浜F・マリノスサイン入りフラッグ
横浜FCレプリカユニフォーム]をプレゼント



参加者募集

約**2km**コース 約**4km**コース 約**10km**コース

募集要項

募集期間 **2023.9.30 Sat ▶ 11.7 Tue**



お申込みは
こちら



栄区いたち川マスコット
タッチーくん

参加料 ▶ 小・中学生…1,500円 / 高校生以上…2,800円

対象 ▶ 栄区在住、在勤、在学、在スポーツクラブの小学生以上または特別枠 (10kmコースのみ)

特別枠

- ① 栄区と友好交流関係にある自治体に在住、在勤、在学の高校生以上
- ② 横浜市スポーツパートナーズに所属する高校生以上
- ③ 栄区在住、在勤、在学、在スポーツクラブの方の同居家族(高校生以上)
- ④ 隣接する4区(戸塚区、港南区、磯子区、金沢区)及び鎌倉市に在住・在勤・在学する高校生以上
- ⑤ 協賛企業の社員

協賛

KIOXIA

栄区連合町内会

住友電工
Connect with Innovation

Daiwa House®

横浜建設株式会社

株式会社信光社

TATSUNO

有限会社千田建設 台がた

株式会社トキワ

日本キャドテック(株)

有限会社 浜建

宮古寿司

ユーコープ
上郷店

株式会社 緑心園

ワークマン
横浜上郷店

物品協賛

石井造園株式会社

FANCL

1999 Y.F.SPORTS C

1992 YAMARINOS

主催：栄区民ロードレース大会実行委員会、横浜市栄区 主管：栄区スポーツ協会、栄区スポーツ推進委員連絡協議会

協力：栄交通安全協会、栄交通安全母の会、栄区青少年指導員協議会、栄区子ども会連絡協議会、栄警察署、神奈川県立柏陽高等学校、栄共済病院、横浜市スポーツ協会
共催：横浜マラソン組織委員会

大会要項

日時 2024年1月13日(土) 8:00~12:00
雨天決行・荒天中止

受付 約2kmコース(8:00~8:40)
約4km及び約10kmコース(8:00~9:25)

開会式 8:40~9:00頃

場所 埋蔵文化財センター周辺
(横浜市栄区野七里2-3-1)

表彰式 ●約2kmコース 10:10頃
●約4kmコース 10:40頃
●約10kmコース 11:10頃

表彰・参加賞 ●各種目男女別1位~3位(計36人)へ表彰(賞状・メダル・(株)ファンケル協賛品) ※2kmコースの保護者は対象外
●参加者全員へタッチークンオリジナルグッズをプレゼント
●上位入賞者へ「横浜マラソンチャレンジ杯」をプレゼント ※特別枠参加者は対象外
●各種目50位までへ「ブルーベリーの苗木」と「リサイクル植木鉢」をプレゼント ★協賛企業(石井造園(株)・(株)ファンケル)コラボ企画
●参加者の中から抽選で「横浜F・マリノスサイン入りフラッグ」「横浜FCレプリカユニフォーム」をプレゼント

開催要項▼



申込規約▼



募集種目

距離	種目	定員	対象	金額※
約2kmコース 受付時間 8:00~8:40	小学5・6年生の部	250名	小学生5・6年生 参加者の保護者	1,500円
	小学3・4年生の部	250名	小学生3・4年生 参加者の保護者	1,500円
	小学1・2年生の部	250名	小学生1・2年生 参加者の保護者	1,500円
約4kmコース 受付時間 8:00~9:25	中学生以上の部	100名	中学生	1,500円
			高校生以上	2,800円
約10kmコース 受付時間 8:00~9:25	高校生以上健脚の部	500名	高校生以上	2,800円
	シニアの部	50名	2024年1月13日時点で満60歳以上	2,800円

※別途申込み手数料がかかります(1件4,000円以下の場合:220円/1件4,001円以上の場合:申込み金額の5.3%)

注意事項・その他

- 大会当日はお申込みいただけません。必ず締切日までにお申込みください。
- 申込締切日であっても、定員になり次第締め切ります。
- 同一種目の場合、家族やグループでのお申込みが可能です。
- 会場には駐車場がありません。公共交通機関を利用してご参加ください。(大船駅発「上郷ネオポリス行」(神奈川中央交通)のバスが増便予定です。)
- 自転車でお越しの場合は、埋蔵文化財センターの臨時駐輪場をご利用ください。
- ゼッケン、記録用チップ、参加賞は12月中旬ごろ事前発送します。**当日は必ずゼッケンと記録用チップをお持ちください。**
- 大会終了後、計測記録を掲載したWEBページをメール等で参加者にお知らせします。
- その他、大会HPに記載の「開催要項」及び「申込規約」をご確認いただいたうえで申し込みください。

コースマップ

コース全線「車両通行止め」で実施します

★スタート…埋蔵文化財センター北側道路
○ゴール…埋蔵文化財センター内

--- 約2kmコース
— 約4kmコース・約10kmコース

約2kmコース	スタート★→J→I→C→D→E(折返し)→D→B→A→ゴール
約4kmコース	スタート★→J→I→C→D→E→F→G→H(折返し)→G→F→E→D→B→A→ゴール
約10kmコース	スタート★→J→I→[C→D→E→F→G→H(折返し)→G→F→E→D→B×3周]→A→ゴール

参加申込に関するお問い合わせ

スポーツエントリー
TEL 0570-039-846(平日10:00~17:00)

大会に関するお問い合わせ

栄区民ロードレース大会 実行委員会事務局(栄区役所地域振興課内)
TEL 045-894-8395(平日8:45~17:00) FAX 045-894-3099
E-mail sa-road@city.yokohama.jp